

意見書案第 3 号

訪問介護の基本報酬や加算要件の見直しを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月28日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

もろくま 英文

川上 陽平

尾花 康広

新村 まさる

井上 まい

とみなが ひろゆき

津田 信太郎

橋口 えりな

阿部 正剛

田中 たかし

石本 優子

篠原 達也

藤野 哲司

倉元 達朗

近藤 里美

訪問介護の基本報酬や加算要件の見直しを求める意見書

令和6年度に予定される介護報酬改定では、全体としてはプラス1.59%の引上げが行われる見通しですが、訪問介護については基本報酬を引き下げる内容となっています。訪問介護事業所は、深刻なヘルパーの人手不足・高齢化に加え物価高騰も負担になっており、厚生労働省の調査によれば、約4割の事業者が赤字経営になっています。また、東京商工リサーチの調査によれば、令和5年の倒産件数は67件と過去最多になっています。

地域で在宅介護を支えてきた訪問介護事業所が減っていけば、介護離職の増加が懸念されるなど、介護を受けている本人だけではなく、その家族にも困難な状況が広がります。また、独り暮らし世帯や「老老世帯」にとっては死活問題ともなりかねません。

よって、福岡市議会は、政府が、訪問介護の基本報酬や加算要件を見直されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛て

議長 名